

## 令和元年度 管理費単価表

(1)事務費の一般分保護単価に含まれている管理費

## 【本体施設】

定員	① 主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設
	円
30人	21,422
31～40	17,587
41～50	15,836
51～60	14,173
61～70	13,424
71～80	13,041
81～90	12,670
91～100	12,118
101～110	11,914
111～120	11,730
121～130	11,378
131～140	11,305
141～150	11,242
151～160	10,978
161～170	10,934
171～180	10,858
181～190	10,656
191人以上	10,636

## 【本体施設】

定員	①-2 主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設 (障害者支援施設を併設する場合)
	円
10人	48,475
11～20	28,866

## 【併設施設】

定員	①-3 主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設 (障害者支援施設に併設する場合)
	円
10人	35,556
11～20	23,135

## 【本体施設】

定員	② 主として自閉症児を入所させる福祉型障害児入所施設
	円
40人	19,813
41～50	18,545
51～60	16,511
61～70	15,450
71人以上	14,692

【本体施設】

定員	③ 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設
30人	円 19,823
31 ~ 40	16,387
41 ~ 50	14,235
51 ~ 60	12,920
61 ~ 70	12,341
71 ~ 80	11,578
81 ~ 90	11,086
91 ~ 100	10,948

【本体施設】

定員	③-2 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設 (障害者支援施設又は主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設を併設する場合)
10人	円 46,398
11 ~ 15	33,111
16 ~ 20	26,467
21 ~ 25	22,481
26 ~ 30	19,823

【併設施設】

定員	③-3 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設 (主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設に併設する場合)
5人	円 59,018
6 ~ 10	33,263
11 ~ 15	24,354
16 ~ 20	19,899
21 ~ 25	17,226
26 ~ 30	15,444

【本体施設】

定員	④ 主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設
30人	円 19,686
31 ~ 40	16,268
41 ~ 50	14,127
51 ~ 60	12,813
61 ~ 70	12,231
71 ~ 80	11,490
81 ~ 90	11,299
91 ~ 100	10,894

【本体施設】

	④-2 主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設 (障害者支援施設又は主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設を併設する場合)
定員	
10人	円 46,116
11 ~ 15	32,901
16 ~ 20	26,293
21 ~ 25	22,329
26 ~ 30	19,686

【併設施設】

	④-3 主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設 (主として盲児を入所さ
定員	
5人	円 58,953
6 ~ 10	33,198
11 ~ 15	24,613
16 ~ 20	19,834
21 ~ 25	17,161
26 ~ 30	15,379

【本体施設】

	⑤ 主として肢体不自由児を入所させる福祉型障害児入所施設
定員	
50人	円 18,539
51 ~ 60	18,785
61 ~ 70	17,590
71人以上	16,694

(2)事務費の加算分保護単価に含まれている管理費

【本体施設・併設施設】

定員	①
	福祉型障害児入所施設 (主として肢体不自由児 を入所させる福祉型障害 児入所施設を除く。)の 職業指導員加算分
	円
30人	1,143
31～40	858
41～50	686
51～60	572
61～70	490
71～80	429
81～90	381
91～100	343
101～110	312
111～120	286
121～130	264
131～140	245
141～150	229
151～160	214
161～170	202
171～180	191
181～190	181
191人以上	172

【本体施設・併設施設】

定員	①-2
	福祉型障害児入所施設 (主として肢体不自由児 を入所させる福祉型障害 児入所施設を除く。)の 職業指導員加算分
	円
10人	3,430
11～20	1,715

【本体施設・併設施設】

定員	①-3
	主として盲児又はろうあ 児を入所させる福祉型障 害児入所施設の職業指導 員加算分
	円
5人	6,860
6～10	3,430
11～15	2,287
16～20	1,715
21～25	1,372
26～30	1,143

(注)本体施設であっても併設施設であっても同額

【本体施設・併設施設】

定員	② 主として盲児又はろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設の幼児加算分
1人につき	円 1,715

【本体施設・併設施設】

定員	③ 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設等指導員特別加算分
5人	円 156
6～10	78
11～15	52
16～20	39
21～25	31
26～30	26
31～35	22

【本体施設・併設施設】

定員	④ 心理指導担当職員配置加算分	⑤ 心理指導担当職員配置加算分（公認心理師）	⑥ 看護職員配置加算（Ⅰ）費分
10人	円 4,172	円 4,172	円 614
11～20	2,086	2,086	307
21～30	1,391	1,391	205
31～40	1,043	1,043	153
41～50	834	834	123
51～60	695	695	102
61～70	596	596	88
71～80	522	522	77
81～90	464	464	68
91～100	417	417	61
101～110	379	379	56
111～120	348	348	51
121～130	321	321	47
131～140	298	298	44
141～150	278	278	41
151～160	261	261	38
161～170	245	245	36
171～180	232	232	34
181～190	220	220	32
191人以上	209	209	31

【本体施設・併設施設】

定員	⑦ 看護職員配置加算（Ⅱ）費分	⑧ 児童発達支援管理責任者配置費分	⑨ 児童指導員等加配加算分
10人	円 614	円 1,577	円 1,183
11～20	307	789	592
21～30	205	526	395
31～40	153	394	296
41～50	123	315	236
51～60	102	263	197
61～70	88	225	169
71～80	77	197	148
81～90	68	175	131
91～100	61	158	119
101～110	56	143	107
111～120	51	131	98
121～130	47	121	91
131～140	44	113	85
141～150	41	105	79
151～160	38	99	74
161～170	36	93	70
171～180	34	88	66
181～190	32	83	62
191人以上	31	79	59